

【九州市長会提出議案】

第1号議案

ふるさと納税制度の募集内経費にかかる送料の除外について

(佐伯市)

令和5年10月、ふるさと納税制度の内容が一部改正され、これまで募集外経費として認められていたワンストップ特例事務費や職員の人件費等までを含めた経費を寄付額の50%以内とするよう定められた。

これまで各自治体が創意工夫を行ってきた広告・宣伝費や中間事業者との委託費を削減しなければ、到底達成できない見直しであり、事業の運営にも支障が出てきている。

その中でも特に送料については、九州や北海道、東北の自治体は首都圏の自治体に比べて多額の費用が掛かるため、自治体間の不公平を助長している。

については、募集内経費率の積算基礎から送料を除くよう要望する。

第2号議案

災害時の衛生環境確保のための移動式トイレカー やトイレトレーラーの保有支援について

(別府市、杵築市)

災害時のトイレ問題は、被災者の生命や健康を守るためにも、優先して解決しなければならぬ重要事項である。

ひとたび災害が発生し、断水や排水管の破損により水洗トイレが機能しなくなると、排せつ物の処理が滞るとともに、細菌や害虫が発生し感染症が引き起こされることになる。また、避難所において、トイレが不衛生であるために不快な思いをする避難者が増加してくると、トイレの使用を敬遠し、水分の摂取や食事を控えるようになり、様々な健康被害をもたらす原因となる。

能登半島地震では、避難所や仮設住宅の水洗トイレが使用できない状況が多く、衛生状態の悪化や感染症の拡大、健康悪化のリスクが指摘されている。また、被災地では汚物で使用できなくなった便器や複数人で共同利用を余儀なくされる携帯トイレ、課題を抱える仮設トイレなどの問題が報告されている。

能登半島地震の教訓を踏まえ、移動式トイレカーやトイレトレーラーを分散して保有することで、発災時に被災地へ集中して展開し、携帯トイレや仮設トイレの不足を補い、被災時におけるトイレ問題の解決と、良好な住環境・衛生環境を改善、災害時の協力態勢の強化と適切な復旧・復興の促進が期待される。

については、各市が移動式トイレカー等を保有し、相互の支援体制を構築することで、広域での支援を確立すべきと考える。しかし、移動式トイレカー等は高額であり、各市で必要数を保有することは困難である。維持管理費は各市で負担するが、その購入費について、緊急防災・減災事業債の中でも移動式トイレカー等に充てるべき財源確保又は補助事業や交付金事業の創設等新たな財政支援を強く要望する。

《九州市長会における議案分類》 災害対応力強化のための支援について

第3号議案

障害者相談支援事業の非課税事業への見直しについて

(中津市)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 77 条第1項第3号を根拠として、市町村が社会福祉法人等に委託して行う障害者相談支援事業については、令和5年10月4日付の国の通知(事務連絡)により消費税の課税事業として明確化された。

一方、本事業は社会福祉法第 106 条の4第2項第1号ロに規定する重層的支援体制整備事業における相談支援事業としても位置付けられており、同号に規定する他の全ての事業と一体的に行うこととされているが、同号の他の相談支援事業(地域包括支援センター等)とは異なり、「社会福祉事業」又はこれに類する事業としては位置付けられておらず、非課税の対象とされていない。

については、同種の相談支援事業が非課税となっていることとの整合性や消費税等の取扱いに係る事業ごとの一貫性を確保する必要があること、さらには、各関係団体への影響等も踏まえ、関連法令の見直しを行い、本事業を社会福祉事業に位置付けるとともに、消費税の非課税事業になるよう要望する。

第4号議案

訪問介護の基本報酬の引き上げについて

(竹田市)

訪問介護の基本報酬は、2024年度の介護報酬改定において、介護事業経営実態調査で比較的高い収支差率だったこと、及び一本化される介護職員等処遇改善加算を高い加算率に設定していることを理由に引き下げが行われた。

収支差率を引き上げている要因には、都市部などで集合住宅を対象に効率よく運営できる訪問介護事業所の存在が大きい。一方、地方などで点在する利用者宅を一軒一軒訪問し人手不足で赤字に苦しむ中小事業所も多く、事業所の収益力は都市部と地方で2極化している。実際、事業所の36.7%は赤字経営で、全国的に倒産、休廃止が続出している。

また、処遇改善加算についても、現行の処遇改善加算に取り組み上位区分を取得している事業所では、今回の基本報酬の引き下げによって、減収となる可能性が高いとの予測も出されている。

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を国は推進している。訪問介護サービスは、在宅サービスの根幹をなす重要なサービスであり、国民の生活、暮らしを支える最後の要と考える。

については、訪問介護サービスの人材不足を解消し、安定的な運営のために、地域の実情に応じた訪問介護の基本報酬の引き上げについて強く要望する。

また、その際に保険料や利用者負担に影響を及ぼすことのないよう、国による財政措置を確実に講じることを併せて要望する。

第5号議案

学校給食費の国費負担(無償化)の早期実現について

(日田市)

学校給食は、学校給食法第1条に記載されているとおり、児童生徒の心身の健全な発達および食に関する正しい理解と適切な判断力の育成を図るうえで重要な役割を担うものである。

また、学習指導要領においては、教育課程上の重要な学校教育活動として位置づけられており、給食の時間を中心としながら健康によい食事のとり方など望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすることが示されている。

日田市では、保護者が負担する学校給食費の平均年額が、子ども1人あたり約5万7千円と、義務教育に関わる費用の中でも重い負担となっていることから、子育て支援策のひとつとして、学校給食費の完全無償化を実施している。また、継続的に実施することから、恒久的な財源が必要となり、毎年約2億5千700万円の財源負担を伴うことになる。

また、国においては、令和5年12月に次元の異なる少子化対策の実現をめざして閣議決定した「こども未来戦略」において、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援することを掲げており、「学校給食費の無償化に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体の取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食費の実態調査を行い、その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する」としている。

今年6月に公表された「学校給食に関する実態調査」の結果を踏まえながら、小中学校の給食費無償化は国の施策として、自治体への財政的支援の早期実現を強く要望する。

第6号議案

養殖業の飼料価格高騰に対する漁業者への支援について

(佐伯市)

ブリ類等魚類養殖業は大分県の基幹産業であり、安全・安心、高品質な水産物を消費者に安定的に供給することを理念に生産者と漁協等関係団体・行政が一体となって産地づくりに取り組んできたところである。

このような中、魚類養殖業は、生産コストの6割以上を魚粉を原料とした配合飼料が占めており、その多くを外国に依存しているため、世界的な需給バランスの変化による配合飼料価格高騰の影響を受け、その経営は危機的状況に陥っている。

現在、この状況を乗り切るため、国の制度設計である漁業経営セーフティネット構築事業等を活用し、各経営体で自助努力を行っているが、生産原価の高止まり傾向により経営困難に陥ることが予測される等、県水産業の振興は危機的な状況であり、その対応が喫緊の課題となっている。

については、配合飼料価格高騰対策として、漁業経営セーフティネット構築事業における国の負担割合の増加等による漁業者・養殖業者の負担割合の軽減を要望する。